

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 「交流施設を使用する際の留意事項」

交流施設を利用する際は、当分の間、次の留意事項を必ず遵守してください。  
不明な点、詳細は事務室にお尋ねください。  
ご理解とご協力を、お願いします。

密閉・密集・密接でない集まりで次の留意事項を遵守するようにお願いします。

## 留意事項

- 1 1階交流ラウンジは、人との距離を一席以上空けてご利用ください。
- 2 研修室各1室の定員は50名以内とし、人との距離を一席以上確保してください。
- 3 ホールは定員230名以内のご利用とし、人との距離を一席以上確保してください。
- 4 ホール・調理室は感染防止策を取り、その際は1テーブル5名以内とし、個別の容器を利用し取り分ける料理は専用のスプーン、箸等を備え付けてください。
- 5 大声での歓声、声援等が想定される場合は大声を出さないこと、席との間を一席以上空けてください。
- 6 調理室は24名以内でご利用ください。
- 7 参加者の方には、マスクの着用をお願いいたします。
- 8 主催者の方は、手指消毒を参加者に入室前に必ず行ってください。
- 9 使用後に、主催者の方は参加者名簿(氏名、連絡先電話番号等)を使用する毎に、作成して保管してください。(保健所等への提出にご協力して戴く場合があります)
- 10 交流施設の扉は、開放し取っ手には極力触れないでください。
- 11 ロスナイ換気扇等を、常時作動させてください。
- 12 使用する間は、1時間毎に1～2分以上に窓を開けて換気を行ってください。(雨天の場合は、適宜)

2020年9月16日  
広島市留学生会館